

町田市立鶴川駅前図書館の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 8 年 (2 0 2 6 年) 8 月 2 7 日

提出者 町田市長 稲 垣 康 治

町田市立鶴川駅前図書館の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公 の 施 設 の 名 称	町田市立鶴川駅前図書館（図書館運営業務に限る。）
指定管理者となる団体 （共同事業体）	（名 称）久美堂・ヴィアックス共同事業体 （代表団体）株式会社久美堂 代表取締役 井之上 健浩 東京都町田市原町田六丁目１１番１０号 （その他の構成団体） 株式会社ヴィアックス
指 定 の 期 間	２０２７年４月１日から２０３０年３月３１日まで